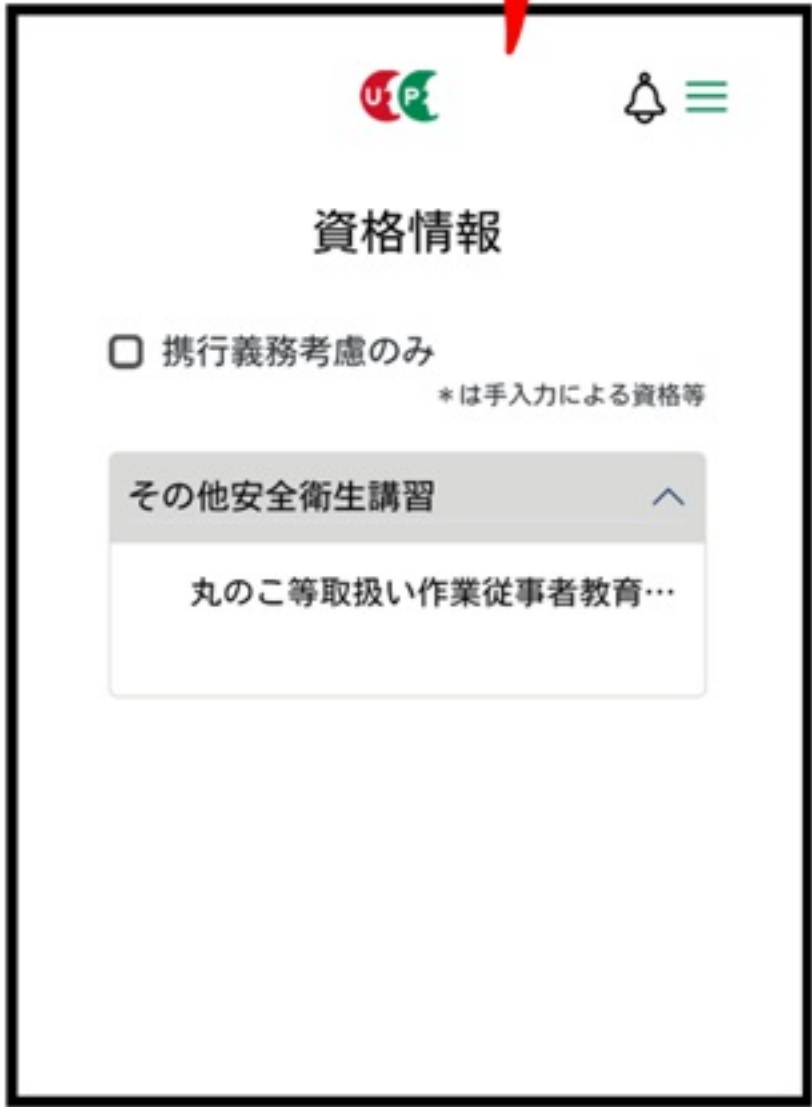
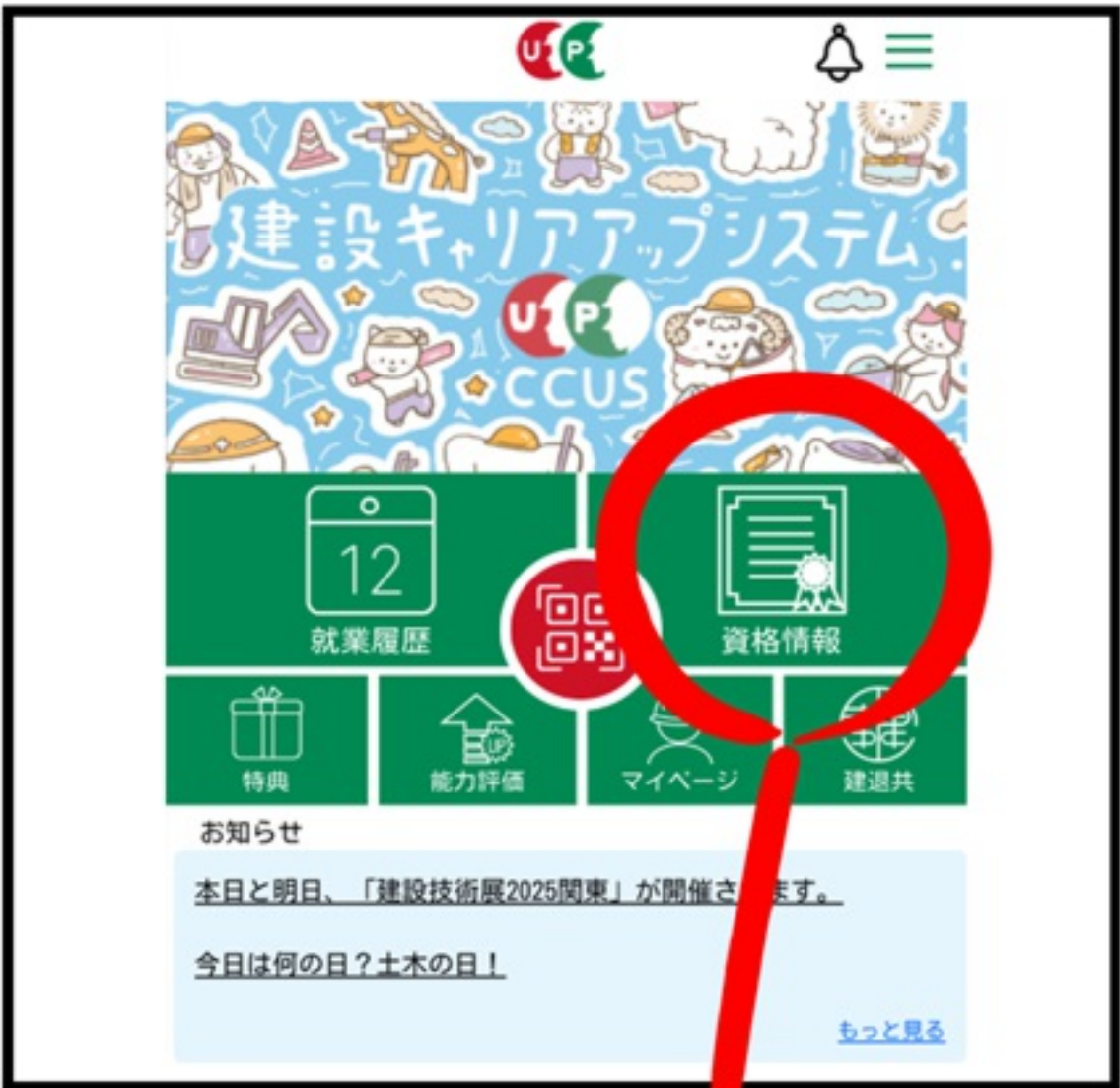








資格情報一覧

丸のこ等取扱い作業従事者教育
(労働安全衛生法第60条)

丸のこ等取扱い作業従事者教育 特別教育修了証		
3cmx2.5cm 写真	修了No.	23
	氏名	■■■■■■■■■■
	生年月日	19■■年■■月■■日
	交付年月日	2019年12月17日

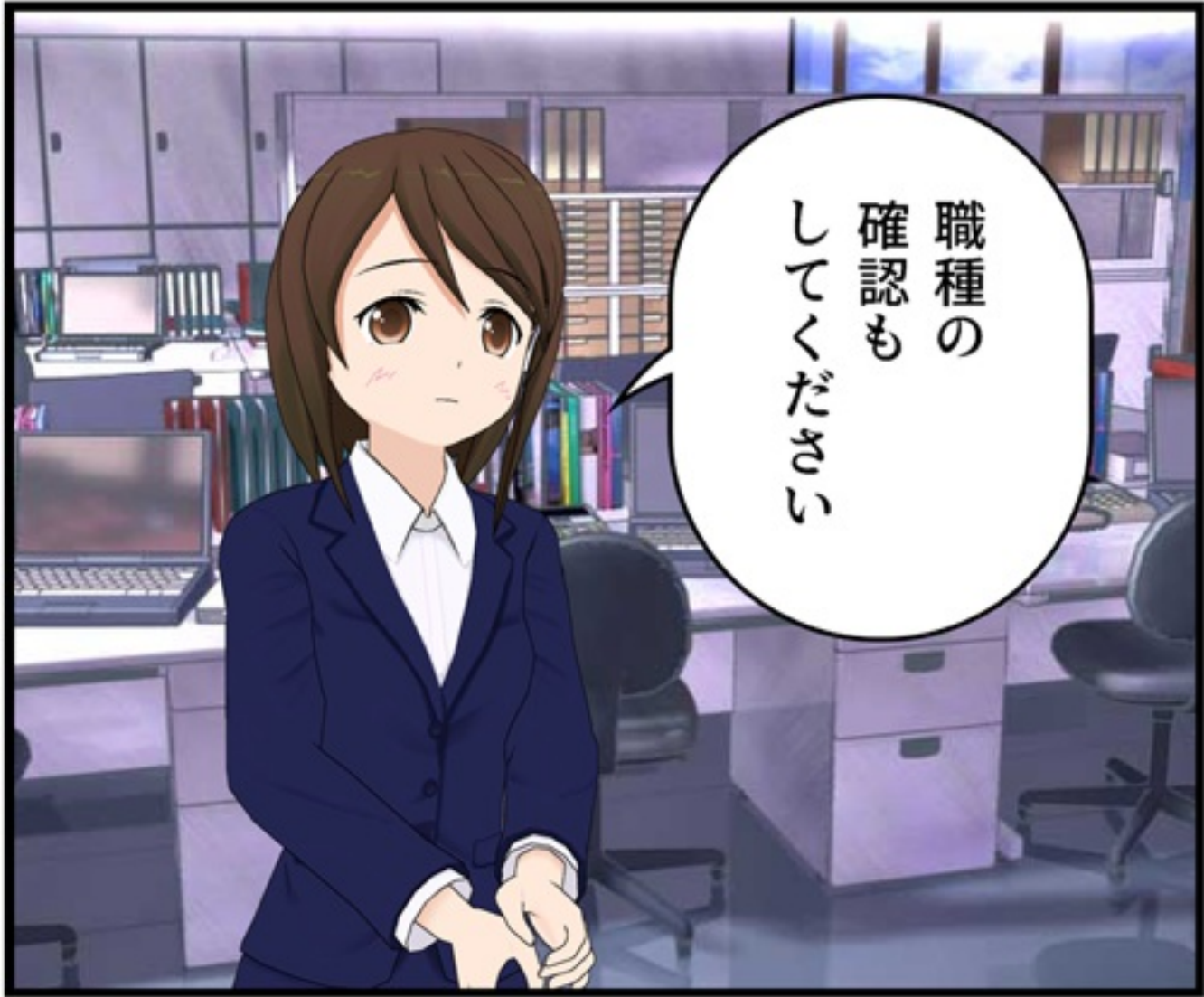
上記の者は、厚生労働省の平成22年7月14日付け基安発0714号通達に基づく標記の特別教育を修了したことを証します。

全国建設労働組合総連合

NFTトークンID: 176563

資格コード
60010

取得年月日
2019年12月17日





登録している職種

職種（大分類／小分類）

⑤ 55 その他

└ 02 事務担当者

52 その他（施工）

└ 47 その他

能力評価基準

[住宅建築関連](#)

40 タイル工 - 01 タイル工



レベル 2

- 足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕
- 自由研削といしの取替等の業務特別教育〔50001〕



足場50052
研削砥石50001

2つとも必ず登録してください

レベル2は
全てのレベルで必須です
足場と研削砥石
を必ず登録してください



レベル 3

- タイル張り1級技能士〔11401〕
- 職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕



タイル1級11401
職長60001か60011
2つの登録が必要です

レベル3は
タイル1級と
職長
の資格を登録してください



レベル3の基準に
満たしていない方は
能力評価
通しません

その他

- ・職長年数 3年
- ・就業年数 10年